

# 令和8年度 教育行政施策の方針

世羅町教育委員会

## 基本方針

令和7年度に改定した『世羅町教育プラン』に加え、令和8年4月から、新たな『世羅町教育大綱』が発効した。これらの上位計画が示す方向性のもと、令和8年度に重点的に取り組む内容をここに挙げる。

なお、重点項目に挙げていないが、今後の児童生徒数減少を含む社会的変化を見通して、小・中学校の再編が必要かどうかの調査・検討を今年度から開始する。

## 1 学校教育

令和8年度は、「基礎学力を確実に身に付けさせる授業の徹底」をテーマとする。これは、昨年度の学力調査において非常に厳しい結果が出たことを受け、町内全ての小・中学校9年間を通して取り組まなければならない大きな課題だと判断したことによる。

ただし、教師主導の知識注入型授業を復活させる意図ではない。あくまでも、学習者である児童生徒が基点となる学びであって、広島県全体で進めている「学びの変革」のさらなる充実の中で推進するものである。特に1人1台端末を軸にしたデジタル学習の日常化と、生徒指導の視点で安心安全な学習集団作りを実現し、この2つが相乗的に効果を発揮することによって、上記テーマに沿った教育が実現すると考える。全体の重点項目は、次のとおりである。

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 豊かな心の育成
- (3) 健やかでたくましい心身の育成
- (4) 郷土への愛着と誇りの醸成
- (5) 教育の質を高める環境の整備

## 2 社会教育

令和8年度は、「各組織・団体の自立的・主体的活動を支援し促進する」ことに取り組む。

これまでも世羅町教育委員会は、町内の社会教育関係組織・団体が、自ら計画を立て自らの意思で活動することを目指し、支援してきた。今年度も、各組織・団体が主体的に活動を進め持続可能な組織となっていくために、予算や人材育成の面、必要な情報提供など、社会の変化と個々の実態に応じた支援を行う。

具体的には、社会生活を豊かにする文化活動や芸術活動の振興、県内でも有数の数と質を誇る文化財の保護・活用、全ての町民がスポーツに親しむための基盤づくり、家庭教育を含めた社会全体の教育力を高めること、これらに重点を置いて取り組む。

- (1) 社会の変化に対応する社会教育の推進
- (2) 文化・芸術活動の振興
- (3) 文化財の保護・活用
- (4) スポーツと体力づくりの推進
- (5) 家庭・社会の教育力の向上